

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年1月23日

【中間会計期間】 第8期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 さくらインターネット株式会社

【英訳名】 SAKURA Internet Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 田 中 邦 裕

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町一丁目8番14号

【電話番号】 06(6265)4830(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄

【縦覧に供する場所】 さくらインターネット株式会社 東京支社  
(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年12月27日に提出いたしました第8期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）半期報告書の記載の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第5 経理の状況

##### 1 中間連結財務諸表等

###### (1) 中間連結財務諸表

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 第一部 【企業情報】

#### 第5 【経理の状況】

##### 1 【中間連結財務諸表等】

###### (1) 【中間連結財務諸表】

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

(訂正前)

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	31,024	1,102	—	32,126

(注) 普通株式の増加1,102株はストックオプションの行使によるものであります。

##### 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

##### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成12年新株予約権 (ストックオプション) (注)	普通株式	520	—	520	—	—
	平成14年新株予約権 (ストックオプション) (注)	普通株式	168	—	64	104	—
	平成16年新株予約権 (ストックオプション) (注)	普通株式	832	—	518	314	—
	平成18年新株予約権 (ストックオプション)	—	—	—	—	—	3,168
合計			—	—	—	—	3,168

(注) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権であります。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,512	500	平成18年3月31日	平成18年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

(訂正後)

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

##### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	31,024	1,102		32,126

(注) 普通株式の増加1,102株はストックオプションの行使によるものであります。

##### 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

##### 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間連結 会計期間 末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	
提出会社	平成12年新株予約権 (ストックオプション) (注)	普通株式	520	—	520	—	—
	平成14年新株予約権 (ストックオプション) (注)	普通株式	168	—	64	104	—
	平成16年新株予約権 (ストックオプション) (注)	普通株式	832	—	518	314	—
	平成18年新株予約権 (ストックオプション)	—	—	—	—	—	3,168
合計			—	—	—	—	3,168

(注) 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権であります。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	15,512	500	平成18年3月31日	平成18年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。